

第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと 創生総合戦略策定支援業務委託 仕様書

1 業務委託名

第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託

2 業務委託の目的

本業務は、「第6次尾鷲市総合計画」が令和3年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和4年度から令和13年度までを計画期間とした「第7次尾鷲市総合計画」(以下「7次総計」という。)を策定することを目的とする。

また、国土強靱化基本法(強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法)に基づき、大規模自然災害に備えた強靱な国づくりを進めるための「尾鷲市国土強靱化地域計画」(以下「市強靱化計画」という。)の策定が求められているため、策定にあたっては「7次総計」との連携・整合性が重要になることから本業務において一体的に策定することとする。

加えて、人口減少克服・地方創生を目的とした「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「戦略」という。)が令和3年度をもって計画期間が終了することを受けて、次期の「戦略」(以下「次期戦略」という。)については、「7次総計」における重要項目の1つとして基本計画に位置付けつつ、本業務において「7次総計」とは別に策定する。

3 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月25日(金)までとする。

ただし、令和3年5月末までに、「7次総計」の根幹部分(基本構想・基本目標)については策定を完了しておくこと。

4 業務の概要

(1) 「7次総計」「次期戦略」の策定に係る業務

ア 市の現況把握及び構造の分析

市及び県等の既存地域資料(各種計画書等)を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とすること。

イ 住民アンケート調査の実施と報告書の作成

総合計画策定のための基礎調査として、アンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書としてとりまとめ、総合計画への反映を行うこと。

・対象者及び票数

一般住民：1,000票(回収率見込み：50%)

・アンケート調査実施に係る作業分担

発注者	受託者
実施方針の確定	調査票案の作成と補修正
調査票案の検討と確定	調査票の印刷
対象者の抽出及び宛名ラベル作成	回収アンケートの入力
発送・回収用封筒の印刷	自由記述回答部分の整理
封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業	単純集計・クロス集計
アンケート配布・回収経費負担	調査結果の分析
回収アンケートの開封・管理	アンケート結果報告書案の作成と補修正
アンケート結果報告書案の検討	アンケート結果報告書の作成（データ納品）

ウ トップインタビューの実施

市長に対してインタビューを実施して、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とすること。

エ 現行計画の進捗状況の確認

現行計画の施策ごとに達成度を評価するために、各課に向けたシート調査を実施すること。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行うこと。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とすること。

(ア) 「第6次尾鷲市総合計画」

現行計画の施策、目標指標等の進捗・達成状況等については、毎年各課への調査により数値を把握していることから、調査結果シートを活用した上で、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証すること。

(イ) 「戦略」

「戦略」の具体的な取組の進捗状況やK P I（重要業績評価指標）等の達成状況についても、毎年各課への調査により数値を把握していることから、調査結果シートを活用した上で、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証すること。

オ 「人口ビジョン」の見直し

現行の尾鷲市人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口の推計を見直すこと。

また、「次期戦略」、アンケート調査等の基礎調査結果等を踏まえ、本市の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、目指すべき将来の方向案を提示した上で、本市が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」の見直し素案を作成すること。

カ 主要課題の整理

(1) から (5) までの調査結果を踏まえ、「次期戦略」と連携した「7次総計」の策定に向けたまちづくりの課題について、体系的に整理すること。

キ 「7次総計」案の策定

基礎調査の結果等をもとに計画素案を策定し、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正すること。

「7次総計」においては、「基本構想」「基本計画」の枠組みに準拠しつつ、「次期戦略」については、「基本計画」の中の重要項目の1つとして位置づけること。

(ア) 基本構想

- ・将来像、基本理念、基本目標、施策体系、関連するKGI等の提案
- ・上記を踏まえた基本構想素案の作成

(イ) 重点プロジェクト

- ・基本的考え方や基本目標等の提案
- ・取組内容、取組スケジュール、関連するKPI等の提案

(ウ) 基本計画

- ・重点プロジェクトと整合した計画体系及び施策の展開内容の提案
- ・取組内容、取組スケジュール、関連するKPI等の提案
- ・上記を踏まえた基本計画素案の作成

ク パブリック・コメントの実施支援

「7次総計」の庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行うこと。

ケ 審議会等の運営支援

審議会（12回程度／2か年）

円滑な会議運営を行うため、資料作成等の支援を行うこと。なお、会議へは必要に応じオブザーバーとして出席すること。合わせて会議の議事録の作成を行うこと。

コ 計画書及び概要版の原稿作成

確定した「7次総計」及び「市強靱化計画」を踏まえた計画書及び計画内容を要約した概要版の原稿を作成すること。概要版については、計画の内容を住民に周知するという目的を勘案して、住民目線でわかりやすくとりまとめること。

なお、「次期戦略」についても同様に計画書及び計画内容を要約した概要版の原稿を作成すること。

(2) 「市強靱化計画」の策定に係る業務

ア リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）、課題、対応策等の整理

(ア) 自然災害の想定

『国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第6版)』を参考に、県の国土強靱化地域計画との整合性を確保するとともに、自然災害を想定すること。

(イ) 「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」の設定

国の基本計画や県の国土強靱化計画を踏まえ、「基本目標」を設定するとともに、基本目標の実現に向け、「事前に備えるべき目標」の設定を行うこと。

(ウ) リスクシナリオの設定支援

県の国土強靱化計画との整合性を確保しつつ、本市の状況を踏まえ、リスクシナリオの設定を支援すること。

- (エ) リスクシナリオに基づく事業整理、脆弱性評価及び課題抽出の支援
設定されたリスクシナリオに基づき、各リスクに応じた既存事業の整理を行うとともに、各リスクにおける課題の抽出支援を行うこと。なお、事業整理に当たっては、事例等を踏まえた提案を行うとともに、課題の抽出は市事務局とのヒアリング方式によって課題を整理すること。担当課における課題の把握は市事務局が行うこととし、課題把握の視点等についてアドバイス等を行うこと。
- (オ) 課題のとりまとめ、対応策及び指標設定の検討支援
抽出された課題を整理し、脆弱性のみられるポイントを取りまとめること。
脆弱性のみられるポイントを踏まえ、対応策の検討を行うこと。その際、各府省庁の補助金メニュー等を踏まえ、対応策を提案すること。市事務局は提案された対応策について、担当課等と協議の上、対応策を決定するものとする。
必要に応じ各リスクにおける重要業績指標の提案を行うこと。
- イ 素案の作成
アを踏まえ、県計画との整合性を確保しつつ、施策分野を整理し、「市強靱化計画」素案を作成すること。市事務局は、素案に対して検討し、修正事項をまとめるものとする。
- ウ 計画案の作成
イを踏まえ、市事務局がまとめた修正事項に基づき補修正を行い、「市強靱化計画」案を作成すること。
- エ 市事務局との打合せ
円滑な業務進行を図るため、市事務局との打合せを随時実施すること。

5 成果品

- (1) アンケート結果報告書 データー式 (W o r d 及び P D F)
- (2) 「7次総計」(「市強靱化計画」を含む。) 本編原稿 データー式 (W o r d 及び P D F)
- (3) 「7次総計」(「市強靱化計画」を含む。) 概要版原稿 データー式 (W o r d 及び P D F)
- (4) 「次期戦略」本編原稿 データー式 (W o r d 及び P D F)
- (5) 「次期戦略」概要版原稿 データー式 (W o r d 及び P D F)

6 その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、尾鷲市個人情報保護条例を順守すること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。